半期報告書

（第25期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル

東京都中野区中野四丁目10番２号

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　重要な契約等 …… 4
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 5
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 5
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 5
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 5
　　(5) 大株主の状況 …… 6
　　(6) 議決権の状況 …… 7
　　２　役員の状況 …… 7
　第４　経理の状況 …… 8
　　１　中間財務諸表
　　(1) 中間貸借対照表 …… 9
　　(2) 中間損益計算書 …… 10
　　(3) 中間キャッシュ・フロー計算書 …… 11
　　２　その他 …… 14
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 15

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第25期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル
【英訳名】	Digital Media Professionals Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長ＣＥＯ　山本　達夫
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番２号
【電話番号】	０３－６４５４－０４５０（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理統括本部長　吉田　幹夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番２号
【電話番号】	０３－６４５４－０４５０（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理統括本部長　吉田　幹夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 中間会計期間	第24期
会計期間		自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	899,072	2,432,778
経常損失	（千円）	△207,172	△293,550
中間（当期）純損失（△）	（千円）	△208,291	△327,961
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―
資本金	（千円）	1,838,882	1,838,882
発行済株式総数	（株）	3,152,400	3,152,400
純資産額	（千円）	3,058,408	3,266,806
総資産額	（千円）	3,374,712	3,831,620
１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△66.23	△104.28
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―
自己資本比率	（%）	90.6	85.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△304,387	△648,138
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△295,976	△72,713
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△167	△90
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,191,415	1,797,634

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．第25期中間会計期間及び第24期の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、１株当たり中間（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．当社は第24期中間会計期間において、中間連結財務諸表を作成しておりましたので、第24期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当社は、2026年３月期第４四半期より非連結ベースで業績を開示しており、経営成績の前年同期との比較分析は行っておりません。

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、AI・半導体関連需要を背景とした設備投資の持ち直しにより、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、中東情勢の混乱の長期化に伴うエネルギー・資材価格の高騰や、為替・金利の変動等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

半導体市場は、生成AI（人工知能）関連投資によりAIサーバー向けのメモリおよびGPUを中心に急拡大が続く一方、メモリ価格の高騰によりスマートフォンやパソコン等の民生機器の需要は減速しています。当社が事業を展開するエッジAI領域では、AIの処理がクラウドから機器側へ広がり、IoTや自動運転、ロボティクス向け等の需要拡大が中期的に見込まれます。

とりわけ、AIが物理空間を認識し自律的に判断・行動する「Physical AI」は、官民の大型投資が相次ぐなど実装に向けた動きが本格化し、製造・物流の現場では自動化・省人化のニーズが顕在化しています。これは当社が創業来培ってきた画像処理技術とAI技術が交わる領域であり、最も重要な事業機会と位置づけています。

このような環境下において、当社は「Making the Image Intelligent」というパーパスのもと、アミューズメント分野の安定した収益基盤およびIPコアライセンス事業のロイヤリティ収入を土台として、エッジAI半導体事業とFA事業を両輪にPhysical AIの社会実装を推進し、中期的な収益拡大と企業価値向上を目指してまいります。

当中間会計期間は、成長分野への経営資源の集中を進めております。エッジAI半導体「Di1」の開発が一巡し、国内外のパートナー企業との実装・検証を通じたエコシステムの構築に軸足を移すとともに、次世代製品の企画、開発・検証基盤の整備および開発・販売体制の増強に向けた人材の採用を進めました。注力分野における取り組みと成果は以下のとおりであります。

ロボティクス・セーフティ分野

東京流通センター（東京都大田区）内の「東京ロボティクス・イノベーションセンター（TRIC）」において、ショールームを７月24日に開所しました。本ショールームは、自律搬送ロボット（AMR）、自動誘導フォークリフト（AGF）、エッジAIカメラ等のデモ展示や顧客企業・パートナー企業との共同評価・検証の場として活用してまいります。

FA事業においては、AMRメーカー向けにコントローラー等のコンポーネント、フリートコントロールシステムおよび産業用モーター・センサー製品等を販売するとともに、最終顧客に向けた具体的な導入検討が進捗しました。

マシンビジョン領域では、資本業務提携先のCambrian Robotics Ltd.のピッキングロボット向けビジョンシステムが認識精度や環境変化へのロバスト性を評価され、新規顧客への納入が拡大しました。人手への依存度が高く高精度な作業が求められる組立工程は、電子機器や自動車関連を含む幅広い製造現場に共通する課題であり、こうした領域への応用に向けた拡販活動を強化しています。

このほか、半導体製造装置向け、安全用途向けにプロフェッショナルサービスを提供したほか、リカーリング収益を獲得し、新規顧客からの受託開発案件も積み上がりました。

アミューズメント分野

スマートパチスロを含むパチスロやパチンコ向けに画像処理半導体「RS1」の量産出荷を継続しました。前事業年度において減収要因となった保通協（保安通信協会）等による検定試験の適合率の改善の動きは弱く、遊技機メーカーの新機種投入動向を注視しています。引き続き「RS1」のシェア拡大および周辺ビジネスの取り込みにより安定的な収益の確保を図るとともに、次世代製品開発に向けた市場調査および製品企画を進めています。

エッジAI半導体「Di1」

エッジAI半導体「Di1」については、監視カメラ、ドローン等の市場で拡販活動を推進し、開発キット等を国内外の顧客に出荷しました。2026年４月に協業に合意したインドのSparsh CCTV（監視カメラ）およびideaForge Technology Limited（ドローン）とは、「Di1」を搭載した次世代AIカメラおよび次世代AIドローンの共同開発を積極的に推進し、製品化に向けた設計・評価を進めました。国内では、東海旅客鉄道株式会社（JR東海）による東海道新幹線ホームの安全性向上に向けた検証に「Di1」搭載AIカメラを提供し、社会インフラ分野への展開に向けた実績を重ねました。また、国内外の複数の顧客において「Di1」搭載製品の開発が進んでいることから、インド市場向けのブリッジエンジニアや品質管理・生産技術分野の人材の獲得など、開発・量産の各段階における体制の増強を進めております。

当中間会計期間の業績は、売上高が前年同期をわずかに下回りました。事業別では、プロフェッショナルサービス事業が受託開発案件の積み上がりにより大幅に伸長した一方、IPコアライセンス事業はメモリ価格の高騰に伴うデジタルカメラ・プリンター等の出荷減少によりロイヤリティ収入が減少し、製品事業はアミューズメント向けの減少および前年同期の大型案件の反動により、それぞれ前年同期を下回りました。分野別では、ロボティクス・セーフティ分野が大幅な増収となった一方、アミューズメント分野およびその他分野は減収となりました。四半期別では、第２四半期会計期間（７～９月）の売上高は473百万円となり、第１四半期会計期間（425百万円）を上回りました。ロボティクス・セーフティ分野において受託開発サービスおよびFA製品の売上が拡大したことが主な要因であります。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は899百万円になりました。損益面につきましては、事業拡大を見据えた積極的な人員採用の推進により労務費および採用手数料が増加したことに加え、研究開発費95百万円を計上したことから、販売費及び一般管理費を吸収できず営業損失は209百万円となり、経常損失は207百万円、中間純損失は208百万円となりました。

当社は、単一セグメントであるためセグメント別の開示はしておりませんが、事業別業績の概要は以下のとおりであります。

①IPコアライセンス事業

主にデジタルカメラ・プリンター等のデジタル機器向けAI/GPU IPランニングロイヤリティ収入に加え、ロボティクス・セーフティ分野におけるリカーリング収益およびメンテナンスサポート収入の計上により、売上高は43百万円となりました。ロイヤリティ収入は顧客製品の出荷動向に連動して推移しております。

②製品事業

「RS1」の量産出荷に加えて、Cambrianビジョンシステム、FA製品、「Di1」開発キット等の売上の計上により、売上高は773百万円となりました。FA製品はAMR向けのモーター・コントローラー等の販売先が広がり、「Di1」開発キットは国内外の顧客への出荷が進みました。

③プロフェッショナルサービス事業

半導体製造装置向け、安全用途向け、物流機器向け等の受託開発サービスの提供に加え、Cambrianビジョンシステムの学習支援等の案件の獲得により、売上高は81百万円となりました。

また、分野別業績の概要は以下のとおりであります。

①ロボティクス・セーフティ分野

主に、受託開発サービス、FA製品、Cambrianビジョンシステム、「Di1」開発キット等の売上およびリカーリング収益の計上により、売上高は159百万円となりました。製造・物流・鉄道等の幅広い業種で取引先の裾野が広がっております。

②アミューズメント分野

主に、「RS1」の量産出荷売上の計上により、売上高は702百万円となりました。

③その他分野

主に、デジタルカメラ・プリンター等のデジタル機器向けAI/GPU IPのランニングロイヤリティ収入およびメンテナンスサポート収入の計上により、売上高は36百万円となりました。

（２）財政状態の分析

（資産）

当中間会計期間末における流動資産は2,219百万円となり、前事業年度末に比べ571百万円減少しました。これは主に、商流の変更に伴い一時的に買掛金の支払いが先行したこと、および有価証券を188百万円購入したことにより現金及び預金が606百万円減少したこと、原材料及び貯蔵品が79百万円減少したことによるものであります。

また、固定資産は1,155百万円となり、前事業年度末に比べ114百万円増加しました。これは主に、投資その他の資産に含まれる投資有価証券が31百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当中間会計期間末における流動負債および固定負債は合計で316百万円となり、前事業年度末に比べ248百万円減少しました。これは主に、買掛金が291百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は3,058百万円となり、前事業年度末に比べ208百万円減少しました。これは主に、中間純損失の計上により利益剰余金が208百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は90.6％となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は1,191百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは304百万円の支出となりました。主な増加要因は、棚卸資産の減少額69百万円であり、主な減少要因は、税引前中間純損失207百万円および仕入債務の減少額291百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは295百万円の支出となりました。主な増加要因は関係会社株式の売却による収入が7百万円であり、主な減少要因は、有価証券の取得による支出190百万円および投資有価証券の取得による支出31百万円であります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、95百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

（業務資本提携契約）

相手方の名称	契約締結日	契約内容
Cambrian Inc.	2026年９月15日	追加出資 将来株式取得略式契約スキーム(SAFE：Simple Agreement for Future Equity)による追加出資

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,152,400	3,152,400	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、１単元の株式数は100株であります。
計	3,152,400	3,152,400	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	普通株式 3,152,400	－	1,838,882	－	1,858,093

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝２５００番地	320,000	10.17
株式会社レスター	東京都港区港南２丁目10番９号	285,000	9.06
山本達夫	東京都中央区	72,000	2.29
三津久直	兵庫県淡路市	66,900	2.13
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋２丁目４番２号	60,000	1.91
楠木哲也	栃木県宇都宮市	55,555	1.77
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	40,381	1.28
時津昭彦	大阪府大阪市北区	38,300	1.22
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番21号	33,900	1.08
吹上了	京都府京都市北区	32,000	1.02
計	－	1,004,036	31.92

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,137,700	31,377	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また１単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,400	－	－
発行済株式総数	3,152,400	－	－
総株主の議決権	－	31,377	－

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル	東京都中野区中野四丁目10番２号	7,300	－	7,300	0.23
計	－	7,300	－	7,300	0.23

（注）上記の他に単元未満株式として自己株式を26株所有しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、かなで監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,797,634	1,191,415
売掛金及び契約資産	475,911	463,346
有価証券	－	188,277
商品及び製品	65,216	66,986
仕掛品	146	8,939
原材料及び貯蔵品	299,586	219,921
未収還付法人税等	3,611	－
その他	147,940	80,159
流動資産合計	2,790,048	2,219,046
固定資産		
有形固定資産	65,269	117,366
無形固定資産	198,485	205,596
投資その他の資産		
投資有価証券	708,170	739,554
その他	69,646	93,147
投資その他の資産合計	777,816	832,702
固定資産合計	1,041,572	1,155,665
資産合計	3,831,620	3,374,712
負債の部		
流動負債		
買掛金	463,775	172,245
未払法人税等	－	11,011
受注損失引当金	9,922	3,237
その他	63,861	102,567
流動負債合計	537,559	289,061
固定負債		
資産除去債務	24,909	25,127
その他	2,345	2,114
固定負債合計	27,254	27,242
負債合計	564,813	316,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,838,882	1,838,882
資本剰余金	1,858,093	1,858,093
利益剰余金	△428,063	△636,354
自己株式	△2,106	△2,273
株主資本合計	3,266,806	3,058,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	－	59
評価・換算差額等合計	－	59
純資産合計	3,266,806	3,058,408
負債純資産合計	3,831,620	3,374,712

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	899,072
売上原価	580,137
売上総利益	318,935
販売費及び一般管理費	※ 528,798
営業損失（△）	△209,862
営業外収益	
受取利息	10,310
雑収入	591
営業外収益合計	10,901
営業外費用	
為替差損	8,211
営業外費用合計	8,211
経常損失（△）	△207,172
税引前中間純損失（△）	△207,172
法人税、住民税及び事業税	1,350
法人税等調整額	△231
法人税等合計	1,118
中間純損失（△）	△208,291

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失（△）	△207,172
減価償却費	22,836
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△6,685
受取利息	△10,310
為替差損益（△は益）	8,242
売上債権の増減額（△は増加）	12,565
棚卸資産の増減額（△は増加）	69,102
仕入債務の増減額（△は減少）	△291,529
未払金の増減額（△は減少）	34,407
その他	44,084
小計	△324,460
利息の受取額	8,624
法人税等の支払額	△1,247
法人税等の還付額	12,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	△304,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△72,410
無形固定資産の取得による支出	△8,868
有価証券の取得による支出	△190,512
投資有価証券の取得による支出	△31,252
関係会社株式の売却による収入	7,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	△295,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△167
財務活動によるキャッシュ・フロー	△167
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,688
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△606,219
現金及び現金同等物の期首残高	1,797,634
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,191,415

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給与	111,343千円
研究開発費	95,585千円

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,191,415千円
現金及び現金同等物	1,191,415千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社の事業は、IPコア等の開発・製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社は、前中間会計期間は連結財務諸表を作成しておりましたが、当中間会計期間は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前中間会計期間については記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自　2026年４月1日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	IPコアライセンス	製品	プロフェッショナルサービス	合計
主要な財又はサービスのライン				
アミューズメント	－	702,729	－	702,729
ロボティクス・セーフティ(注)	6,453	71,139	81,985	159,578
その他	36,764	－	－	36,764
顧客との契約から生じる収益	43,218	773,868	81,985	899,072
外部顧客への売上高	43,218	773,868	81,985	899,072

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失（△）	△66円23銭
（算定上の基礎）	
中間純損失（△）（千円）	△208,291
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る中間純損失（△）（千円）	△208,291
普通株式の期中平均株式数（株）	3,145,087

（注）１．前中間会計期間は連結業績を開示しておりましたが、2026年３月期第４四半期より非連結での業績を開示しております。そのため、2026年３月期中間会計期間の１株当たり情報については記載しておりません。

２．当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社　ディジタルメディアプロフェッショナル

取　締　役　会　　御　中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　石　井　宏　明

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　小　倉　圭　介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディジタルメディアプロフェッショナルの2026年４月１日から2027年３月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディジタルメディアプロフェッショナルの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル
【英訳名】	Digital Media Professionals Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長ＣＥＯ　山本　達夫
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員　管理統括本部長　吉田　幹夫
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番２号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役会長兼社長ＣＥＯ山本達夫及び執行役員 管理統括本部長 吉田幹夫は、当社の第25期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。